

納税課からのお知らせ

☎973-11099

市税の納付は便利な口座振替をご利用ください。

うるま市では、納付が便利な市税の口座振替を推進しており、ます。

口座振替を利用することで、納め忘れの心配や納付に出かける手間が省けます。ご指定いただいた金融機関の口座から納期限の日に自動的に振替納付する便利な制度です。口座振替実施後は翌年度以降も継続されます。

口座振替ができる市税

- ・ 固定資産税
- ・ 市県民税（普通徴収）
- ・ 軽自動車税
- ・ 国民健康保険税



申し込み方法

市内の取扱金融機関または市役所の窓口で、納税通知書・預貯金通帳・通帳届出印を持参の上、お手続きをしてください。

※ゆうちょ銀行で口座振替をされる方は、ゆうちょ銀行指定の様式にてお申し込みすることになりますので、直接ゆうちょ銀行または郵便局にてお手続きください。市役所の窓口ではお手続きすることはできません。

申し込みにあたっての注意事項

- ・ 一括納付（全納）は第1期の納期限の日となります。
- ・ 年度の途中から一括納付（全納）でお申込みいただいた場合、その年度は期別での振替となり、次年度より一括納付（全納）の取扱いとなります。
- ・ 固定資産税については、所有者である納税義務者名で申し込んでください。
- ・ 軽自動車税については、車両単

位ではなく個人単位となりますので所有するすべての車両が口座振替の対象となります。

お申込みから振替開始まで1〜2か月程要しますので、お申込みいただいた時期によっては、ご希望の期別からの振替に間に合わない場合があります。

振替日に預貯金残高不足等により振替できなかった場合は不能通知書を送付しますので、各金融機関にて納付してください。（振替日以降に入金されても再度の振替はできませんのでご了承ください。）

口座振替ができる金融機関

琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫、沖縄県農協、沖縄県労働金庫、ゆうちょ銀行



納税課・国民健康保険課 不動産公売の実施について

平成27年度

【と き】平成27年 9月 4日(金) 午前10時
【と ころ】うるま市役所本庁舎 3階第一会議室

うるま市では税負担の公平性を確保するために、滞納者に対し不動産をはじめ預金・給与・地料などの債権や自動車等の差押えを行っています。つきましては、差押えた不動産の公売を売実施します。対象物件は現在選定中ですので詳細については決定次第、公売物件閲覧所やホームページに掲載予定です。

【お問い合わせ】納税課:098-973-1099 国民健康保険課 098-973-3202